



# 第43回

## 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

**開催場所** 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル 13階特別ホール  
130・131・132号室

■ 第43回定時株主総会招集ご通知……………1 (提供書面)
■ 事業報告……………3
■ 連結計算書類……………23
■ 計算書類……………26
■ 監査報告書……………29
■ 株主総会参考書類……………33
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

証券コード 4695  
平成29年6月5日

株主各位

(本店) 千葉市美浜区中瀬一丁目3番地  
(東京本社) 東京都品川区西五反田七丁目19番1号  
株式会社 **マイスターエンジニアリング**  
取締役社長 山形 俊樹

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル 13階特別ホール 130・131・132号室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第43期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

1.当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。

2.本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.mystar.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3.株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mystar.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、企業による設備投資や個人消費の伸び悩み、欧米の政策転換による影響の不透明感が懸念されております。

このような状況の下、当社グループは、さらなる事業拡大に向けて、メンテナンス&エンジニアリングを事業領域に設定し、お客様の多様な課題解決に対するソリューション力のより一層の強化を図り、「社会インフラ技術産業」の担い手として、企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,106百万円（前期比2.6%増）となりました。営業利益は874百万円（前期比2.3%増）、経常利益は903百万円（前期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は576百万円（前期比26.8%増）の増収増益となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

## メカトロ関連事業

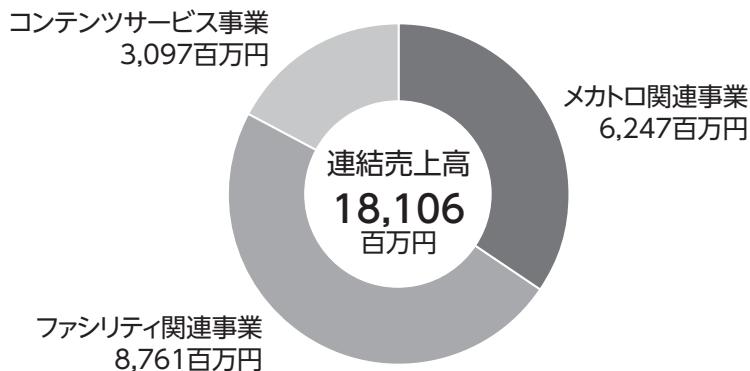
メカトロ関連事業におきましては、半導体製造装置関連の事業拡大、自動車・産業機械関連の稼働増加、エンジニアリング部門での画像検査装置の受注が順調に推移し、売上高は6,247百万円（前期比2.5%増）となりました。

## ファシリティ関連事業

ファシリティ関連事業におきましては、お客様の課題解決をする提案型営業の推進に努めてまいりました。その取り組みの結果、大型商業施設の総合管理業務、既往及び新規のお客様からの工事案件の受注が順調に推移し、売上高は8,761百万円（前期比1.6%増）となりました。

## コンテンツサービス事業

コンテンツサービス事業におきましては、ホール関連事業・放送関連事業ともに堅調に推移し、イベント関連事業も継続性の高い業務へのビジネス転換・拡大を図ることにより、売上高は3,097百万円(前期比6.0%増)となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度については、特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、多額の借財、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内外ともに引き続き景気は緩やかな拡大基調が継続するものと期待されますが、国内における技術者・労働者の採用競争の激化、さらには海外景気の下振れや地政学的リスクなど、予断の許されない状況が予想されます。

また、AI・ロボット・IoT (Internet of Things) 等の技術進化や、さらなる産業高度化への取り組み強化といった世界的な流れは、今後ますます加速するものと見込まれます。

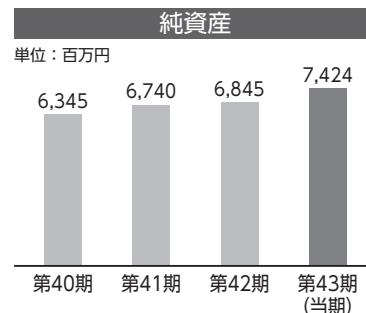
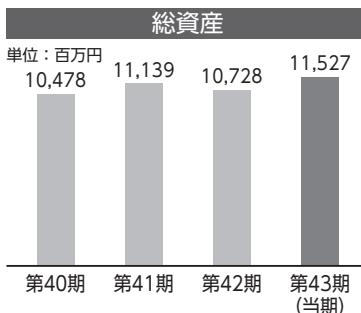
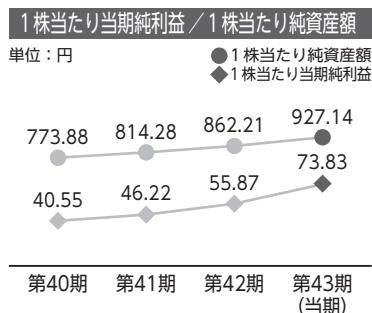
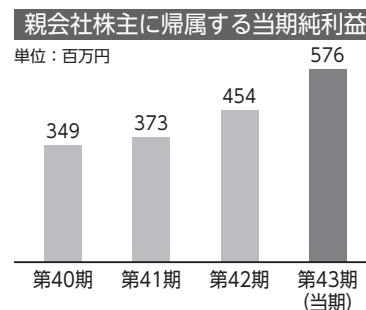
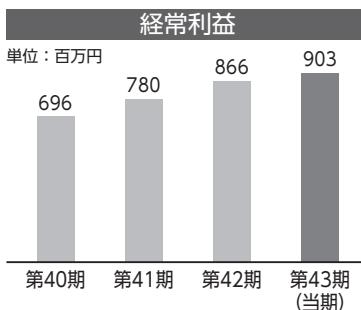
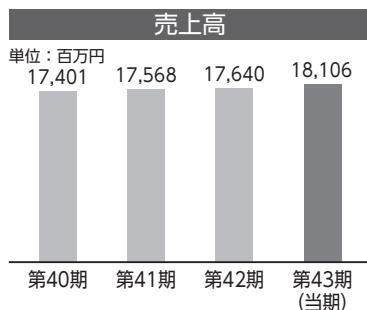
このような外部環境の下、当社グループは、これまでに培った高い技術力やお客様との信頼関係を基盤に、多種多様な人財を擁する技術者集団として、「技術立社」のスローガンの下、さらなる技術力強化に努め、「社会インフラ技術産業」を担う企業グループとして、これからの新しい時代に貢献してまいります。また、グループ各社が独自の技術力によりお客様の“ソリューションパートナー”として、お客様の抱える課題の解決に全力で貢献し、さらに、グループ全体のシナジー効果を発揮できるよう運営してまいります。

- ① メカトロ関連事業におきましては、市場の技術者不足に対応するため採用活動に注力するほか、エンジニアリング部門の画像検査技術を用い、付加価値の高いロボットシステムへの展開を図ってまいります。
- ② ファシリティ関連事業におきましては、事業の効率化と技術力、サービス品質の向上のため、グループ会社間、他部門との連携により相乗効果の創出を図ってまいります。またお客様の課題解決をする提案型営業をさらに推進し、お客様により一層ご満足いただけるよう、事業展開を図ってまいります。
- ③ コンテンツサービス事業におきましては、特に放送・イベント関連事業における需要の拡大が見込まれる中、人材の確保に注力し、同時に若手人材の教育・研修に重点をおき、お客様の多様なニーズに応えられるよう、質の高いコンテンツを制作・提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第 40 期 (平成26年 3 月期)	第 41 期 (平成27年 3 月期)	第 42 期 (平成28年 3 月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売上高 (千円)	17,401,142	17,568,877	17,640,724	18,106,769
経常利益 (千円)	696,652	780,315	866,379	903,630
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	349,716	373,216	454,370	576,322
1 株当たり当期純利益 (円)	40.55	46.22	55.87	73.83
総資産 (千円)	10,478,950	11,139,660	10,728,831	11,527,196
純資産 (千円)	6,345,153	6,740,481	6,845,704	7,424,570
1 株当たり純資産額 (円)	773.88	814.28	862.21	927.14



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)マイスター60	10百万円	60%	建築設備等のメンテナンス及び人材派遣・紹介
(株)シグマコミュニケーションズ	100百万円	100%	スタジオ・ホール運営管理及び放送関連事業
アビサービス(株)	10百万円	100%	製造設備等のメンテナンス
栄信電気工業(株)	20百万円	100%	電気設備の設計、施工
(株)蒼設備設計	10百万円	100%	建築設備の設計、監理
E x.(株)	45百万円	100%	電子部品の設計、開発、製造
(株)マイスターファシリティ	10百万円	100%	建築設備等のメンテナンス及び清掃
(株)クサツエストピアホテル	100百万円	97% (97%)	ホテル運営管理及び商業施設賃貸
(株)ウイズミー	50百万円	100%	太陽光発電施工技術者育成
(株)マイスターホテルマネジメント	10百万円	100%	ホテル運営管理
(株)エムイーホテルズ	10百万円	100%	ホテル及び商業施設の保有

(注) 1.当社の議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しています。

2.E x.(株)は、平成29年3月31日付で解散し、清算手続中であります。

3.当社は、(株)ウイズミーを平成29年4月1日付で吸収合併し、同社が営んでいた事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業セグメントの名称	事業の内容	構成会社
メカトロ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体製造装置・液晶製造装置・医療電子機器・各種産業機械の試験調整、メンテナンス業務</li> <li>・自動車・自動車関連部品の設計、評価、実験業務</li> <li>・画像検査装置の設計、製造、試験調整、メンテナンス業務</li> <li>・上記に係る技術者等の派遣、養成、人材紹介業務</li> </ul>	<p>当社 アビサービス(株) E x.(株)</p>
ファシリティ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル・ショッピングセンター等の常駐施設管理、点検整備・巡回点検等のメンテナンス業務、清掃・警備業務</li> <li>・建築設備全般の設備更新、増設、改良工事、修理、省エネルギー化工事等のエンジニアリング業務</li> <li>・ホテル運営、商業施設の賃貸業務</li> <li>・電気設備の設計、施工</li> <li>・太陽光発電設備の施工、販売業務</li> <li>・省エネ設備の導入・改善コンサルティング業務</li> <li>・建築設備の設計、監理</li> <li>・上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務</li> </ul>	<p>当社 (株)マイスター60 栄信電気工業(株) (株)蒼設備設計 (株)マイスターファシリティ (株)クサツエストピアホテル (株)ウイズミー (株)マイスターホテルマネジメント (株)エムイーホテルズ</p>
コンテンツサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジオ・ホール・会議場の運営管理、イベントのプロデュース業務</li> <li>・放送技術サポート、放送・通信設備の保守管理業務</li> <li>・上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務</li> </ul>	<p>(株)シグマコミュニケーションズ</p>

## (8) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

### ① 当社

本 店	千葉市美浜区
本 社	東京本社：東京都品川区、大阪本社：大阪市北区
ME技術センター	千葉県佐倉市
営 業 所 等	千葉県佐倉市、千葉市美浜区、千葉市中央区、さいたま市北区、東京都品川区、東京都大田区、東京都小平市、愛知県刈谷市、京都市山科区、大阪市北区、大阪市淀川区、神戸市東灘区、滋賀県草津市、熊本市東区

（注）平成28年6月に、東京サービスステーションを東京都渋谷区から東京都品川区に移転しました。

### ② 子会社

(株)マイスター60	本社：東京都品川区、大阪事業所：大阪市北区
(株)シグマコミュニケーションズ	本社：東京都品川区
アビサービス(株)	本社：東京都品川区
栄信電気工業(株)	本社：さいたま市北区
(株)蒼設備設計	本社：東京都品川区
E x.(株)	本社：東京都品川区
(株)マイスターファシリティ	本社：東京都品川区
(株)クサツエストピアホテル	本社：滋賀県草津市
(株)ウイズミー	本社：東京都品川区
(株)マイスターホテルマネジメント	本社：東京都品川区
(株)エムイーホテルズ	本社：東京都品川区

（注）1.E x.(株)は、平成29年3月31日付で解散し、清算手続中であります。

2.(株)ウイズミーは、平成29年4月1日付で当社に吸収合併されました。

## (9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
メカトロ関連事業	618名	10名減
ファシリティ関連事業	650名	17名増
コンテンツサービス事業	450名	1名増
全社（共通）	99名	9名増
合計	1,817名	17名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
837名	12名減	34.6歳	9.1年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	173,970千円
株式会社千葉銀行	150,000千円
株式会社滋賀銀行	9,477千円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	平野茂夫	(株)マイスター60代表取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	山形俊樹	ファッションリティ事業部長 (株)蒼設備設計代表取締役社長 (株)エムイーホテルズ代表取締役社長
専務取締役	三宮幸一	業務部長 グループ会社統括担当 (株)マイスター60代表取締役社長 (株)ウイズミー代表取締役社長
常務取締役	竹内良典	管理部門長
取締役	古谷敏之	メカトロ事業部長
取締役	高平ゆかり	副管理部門長
取締役	松井克浩	松井公認会計士事務所 公認会計士 税理士 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員
取締役	大谷直樹	(株)リヴァンプ執行役員兼C I O 日本企業経営パートナーズ法律事務所 代表弁護士
常勤監査役	川崎亮一	
監査役	椋田陽一	椋田会計事務所所長
監査役	米田秀実	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 田淵電機(株)社外監査役
監査役	鈴木一弘	ちばぎんコンピューターサービス(株)常務取締役

(注) 1. 平成28年6月24日開催の第42回定時株主総会において、取締役に平野茂夫、山形俊樹、三宮幸一、古谷敏之、竹内良典、松井克浩及び大谷直樹の各氏が再選され、高平ゆかり氏が新たに選任され、また監査役に椋田陽一氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

2. 平成28年7月1日付及び平成28年10月1日付で、以下の担当職務の異動がありました。

地位	氏名	新	旧	異動年月日
取締役社長 (代表取締役)	山形俊樹	ファシリティ 事業部長	事業部門長 兼ファシリティ 東日本事業部長	平成28年7月1日
専務取締役	三宮幸一	グループ会社 統括担当	内部監査室担当 兼内部統制推進室担当	平成28年7月1日
		業務部長 兼グループ会社 統括担当	グループ会社 統括担当	平成28年10月1日
取締役	古谷敏之	メカトロ事業部長	副事業部門長 兼ファシリティ 西日本事業部長兼 メカトロ第一事業部長	平成28年7月1日
取締役	高平ゆかり	副管理部門長	業務部長	平成28年10月1日

- 取締役松井克浩氏及び大谷直樹氏は、社外取締役であります。
- 監査役椋田陽一氏、米田秀実氏及び鈴木一弘氏は、社外監査役であります。
- 監査役椋田陽一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。
- 監査役米田秀実氏は、法務に関する高度な知見を有しております。
- 監査役鈴木一弘氏は、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
- 当社は、取締役松井克浩氏、大谷直樹氏及び監査役椋田陽一氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- 当期中に退任した取締役は以下のとおりです。

氏名	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況	退任事由	退任年月日
西野好彦	取締役相談役	任期満了	平成28年6月24日
西尾卓哉	取締役 兼E x.(株)代表取締役社長	任期満了	平成28年6月24日

10. 平成29年4月1日付で取締役の役職等を変更しております。

地位	氏名	新	旧
取締役社長 (代表取締役)	山形俊樹	(株)蒼設備設計代表取締役社長 (株)エムイーホテルズ 代表取締役社長	ファシリティ事業部長 (株)蒼設備設計代表取締役社長 (株)エムイーホテルズ 代表取締役社長
専務取締役	三宮幸一	業務部長 グループ会社統括担当 (株)マイスター60代表取締役社長 (株)マイスターファシリティ 代表取締役社長	業務部長 グループ会社統括担当 (株)マイスター60代表取締役社長 (株)ウイズミー代表取締役社長
取締役	高平ゆかり		副管理部門長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	10名	125,462千円
(内 社外取締役)	(2名)	(6,501千円)
監査役	4名	14,952千円
(内 社外監査役)	(3名)	(8,451千円)
合計	14名	140,414千円

- (注) 1. 上記員数には、平成28年6月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第32回定時株主総会において、1事業年度180百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、上記(注)3とは別枠で、取締役向け業績連動型株式報酬制度を導入しており、上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額9,656千円(社外取締役を除く取締役9,656千円)を含んでおります。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第32回定時株主総会において、1事業年度24百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、取締役5名に対しては総額73,510千円、監査役4名に対しては総額3,400千円(うち社外監査役3名2,900千円)を取締役または監査役の退任時に支払うこととしております。これに基づき、上記のほか、当事業年度中に退任した取締役2名に対して12,973千円の役員退職慰労金を支給しております。

### ② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、企業価値の向上と企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する報酬体系とすることを基本方針としています。

取締役の報酬は、固定報酬と変動報酬から構成され、かつ報酬の一部を株式報酬とする、業績連動型報酬体系です。業務執行から独立した社外取締役及び監査役の報酬体系については、固定報酬のみで構成されます。

#### ・取締役報酬

取締役の報酬は、公正性・透明性を確保するため、役付取締役による協議において客観的な視点から審議し、独立社外取締役の助言を得た上で、取締役会において決定します。

- ・ 監査役報酬  
監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役松井浩氏は、松井公認会計士事務所の公認会計士、税理士及びさくら萌和有限責任監査法人代表社員を兼務しております。当社と松井公認会計士事務所又はさくら萌和有限責任監査法人との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 取締役大谷直樹氏は、株式会社リヴァンプ執行役員兼CIO及び日本企業経営パートナーズ法律事務所代表弁護士を兼務しております。当社と株式会社リヴァンプ又は日本企業経営パートナーズ法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 監査役椋田陽一氏は、椋田会計事務所所長を兼務しております。当社と椋田会計事務所との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 監査役米田秀実氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士を兼務しております。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間に法律顧問契約を締結しております。
  - ・ 監査役鈴木一弘氏は、ちばぎんコンピューターサービス株式会社常務取締役を兼務しております。当社とちばぎんコンピューターサービス株式会社との間に重要な取引関係はありません。なお、同社の親会社である株式会社千葉銀行は、当社の大株主（持株比率4.99%）であります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 監査役米田秀実氏は、田淵電機株式会社社外監査役を兼務しております。当社と田淵電機株式会社との間に重要な取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
取締役	松井克浩	取締役会には13回中13回出席し、主に公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
取締役	大谷直樹	取締役会には13回中13回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と弁護士として培った高い見識から発言を行っております。
監査役	棕田陽一	取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	米田秀実	取締役会には13回中10回、監査役会には13回中10回出席し、主に弁護士として培われた高度な見識から発言を行っております。
監査役	鈴木一弘	取締役会には13回中12回、監査役会には13回中12回出席し、主に経営に関する豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年6月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人より監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠など必要な資料の入手、報告を受け審議した結果、これらについて適切であると判断したので、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は、取締役会の定める規程に従い、取締役会議事録その他取締役の職務執行及び意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。）を作成し、これを文書管理規程その他関連社内規程の定めに基づき保存及び管理します。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理全体を統括する組織として、社長の任命する取締役を委員長、経営会議メンバーを委員とし、リスク管理統括部署の長を事務局長とするリスク管理委員会を設置しております。
- ② リスク管理委員会は、グループリスク管理の方針を定め、リスクの把握、分析及び管理に当たります。
- ③ 管理部門はリスク管理の方針に基づきリスクの軽減を目的として教育計画を作成し、定期及び随時に教育を実施します。
- ④ 有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部が統括し、有事対応マニュアルに従い対応することとします。

### (3) 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

- ① 取締役会は、当社グループの一定期間の経営計画を作成し、経営計画に沿った当該事業年度毎の事業計画と予算を策定します。
- ② 社長は、取締役の職務執行の効率性を確保するために、効率的に各取締役に担当業務を分担させ、事業計画の進捗並びに予算及び実績を定期的に確認するとともに、各取締役の職務執行の効率性につき定期的に確認及び評価を行うものとします。
- ③ 社長は、内部監査室長に指示して、当社グループの内部統制システムの整備状況及び業務運営の準拠性、効率性又は経営資料の正確性、妥当性を検討・評価させ、報告させることにより、内部統制システムの構築、経営の合理化、業務の改善、資産の保全に万全を期します。
- ④ 当社グループは、グループ会社経営会議において相互に情報交換を行い、効率的な事業運営を行うものとします。

#### (4) 財務報告の適正を確保するための体制

- ① 当社は、適切な財務報告を迅速に行うことを目的として、財務報告に係る内部統制の構築すべき範囲及び水準等を定め、組織内の全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて、財務報告に係る当社グループ内部統制体制を整備します。
- ② 当社は、財務報告に係る内部統制に何らかの不備があった場合には、必要に応じて改善を図ります。

#### (5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社長の任命する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス基本方針を策定し、コンプライアンスの確保を図ります。
- ② コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る当社グループ共通の手引書「コンプライアンス・ガイドブック」によって、当社及び当社グループの社員にコンプライアンスの徹底を図ります。  
なお、監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、本委員会審議について監査に当たるとともに、意見を述べることにします。
- ③ 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨むとともに、契約書や取引約款に排除条項を導入するよう努め、可能な範囲内で自社株の取引状況を確認します。

#### (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程を定め、社長又は社長の任命する者を統括管理責任者、各部門の責任者をリスク管理責任者として、当社グループのリスク管理に関わる事項を担当させます。
- ② リスク管理委員会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を所管します。
- ③ 当社は、当社グループを関係会社管理規程に基づき管理します。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容について定期的に報告を受けるとともに、重要案件については事前協議を行うことにします。
- ④ 当社は、当社グループの経営会議において、業務の執行状況を監視するとともに、具体的な経営課題を明らかにし、その進捗を管理することによって、業務の適正を確保します。
- ⑤ 内部監査室は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況について、定期的に監査を行い社長に報告します。
- ⑥ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執

行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの役員又は担当責任者にその説明を求めるとします。

#### **(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の独立性**

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門に所属する使用人を当該職務の補助に当たさせます。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人は、その業務につき取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ③ 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、評価、懲戒等については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

#### **(8) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査の実効的な実施を確保するための体制**

- ① 当社グループの役員及び内部監査業務を担当する使用人は、当社グループにおいて著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- ② コンプライアンスに反する行為を発見した当社グループ役員及び使用人等は、上司又はコンプライアンス責任者若しくは総務部長又は内部監査室長に報告します。なお、当該報告者を保護するために、報告内容を守秘し、報告者に対する不当な取り扱いや報復行為を禁止することといたします。上記の報告を受けた者は、直ちに監査役に、その内容を通知することとします。
- ③ 年度監査計画に基づき、当社及び関係会社の取締役及び担当責任者はその業務執行状況について監査役に報告を行うこととします。
- ④ 監査役は、会計監査人から法令に基づくものを含めて、会計監査内容について報告及び説明を受けるとともに、情報交換を行うなどして相互の連携を強化します。
- ⑤ 監査役は必要に応じて、弁護士、その他の外部の専門家に相談又は委嘱をすることができます。
- ⑥ 外部の専門家に対して支払うべき費用その他監査役職務執行について生ずる費用又は債務は、監査役職務を補助すべき使用人による支出を含め、当該費用が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当会社の負担とし、監査役の請求に基づき、当社は当該費用を支払い、監査役が負担した当該費用を監査役に対して償還します。

## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を13回開催し、法令・定款等に定められた事項、経営方針、予算策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの月次予算達成状況、経営課題、対応策について議論を行いました。
- ② 監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守について監査しました。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席・発言し、監査の充実をはかっております。
- ③ 内部監査については、独立した部門が内部監査計画に基づき、業務監査、会計監査、子会社監査を実施しました。
- ④ リスク管理委員会を開催し、内部監査及び内部統制に関する進捗状況を報告しました。
- ⑤ コンプライアンス委員会を開催し、当社グループの業務に関する法令遵守の状況を確認しました。当社は内部通報制度運用規程を制定し、通報者保護を明確にするとともに、社内窓口（スピークアップ事務局）及び社外取締役による社外受付窓口を設置しております。

また、eラーニングによるコンプライアンス関連の教育（情報セキュリティ、セクシャル・ハラスメント防止、パワーハラスメント防止、個人情報保護等の6コース）を全社員対象に実施しました。

## 7. 剰余金の配当等に対する考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期安定的な配当を継続することを基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、剰余金の配当を行ってまいります。

また、内部留保金につきましては、今後の市場競争力を強化し、収益力の向上を図るために、M&A等を含めた技術力、営業基盤の強化に充当してまいります。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>7,557,068</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,521,399</b>
現金及び預金	4,095,598	買掛金	1,036,794
受取手形及び売掛金	3,026,371	1年内返済予定の長期借入金	9,477
未成工事支出金	108,269	リース債務	11,248
仕掛品	25,679	未払費用	338,466
原材料及び貯蔵品	34,714	未払法人税等	215,267
繰延税金資産	192,008	未払消費税等	160,750
その他	87,291	賞与引当金	432,620
貸倒引当金	△12,865	その他	316,774
<b>固定資産</b>	<b>3,970,127</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,581,226</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,342,642</b>	長期借入金	323,970
建物及び構築物	1,075,396	リース債務	17,916
機械及び装置	97,541	繰延税金負債	2,552
工具、器具及び備品	53,705	役員株式給付引当金	8,879
土地	1,092,357	退職給付に係る負債	948,626
リース資産	23,641	資産除去債務	53,454
その他	0	預り保証金	117,257
<b>無形固定資産</b>	<b>74,093</b>	その他	108,570
のれん	35,820	<b>負債合計</b>	<b>4,102,626</b>
リース資産	3,543	<b>純資産の部</b>	
借地権	7,513	<b>株主資本</b>	<b>7,160,524</b>
その他	27,215	資本金	981,662
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,553,391</b>	資本剰余金	968,581
投資有価証券	483,165	利益剰余金	5,929,565
出資金	1,115	自己株式	△719,284
破産更生債権等	19,268	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>107,319</b>
繰延税金資産	329,572	その他有価証券評価差額金	158,976
差入保証金	190,141	退職給付に係る調整累計額	△51,656
その他	568,469	<b>非支配株主持分</b>	<b>156,726</b>
貸倒引当金	△38,342	<b>純資産合計</b>	<b>7,424,570</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,527,196</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,527,196</b>

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,106,769
売上原価		15,133,810
売上総利益		2,972,958
販売費及び一般管理費		2,098,161
営業利益		874,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,260	
受取保証料	22,054	
受取補償金	26	
貸倒引当金戻入額	10,649	
その他	13,554	55,544
営業外費用		
支払利息	6,368	
支払補償費	442	
その他	19,901	26,711
経常利益		903,630
特別利益		
固定資産受贈益	15,389	
投資有価証券売却益	1,476	16,865
特別損失		
減損損失	16,993	
固定資産除却損	1,752	
投資有価証券売却損	3,336	22,083
税金等調整前当期純利益		898,412
法人税、住民税及び事業税	374,143	
法人税等調整額	△61,295	312,847
当期純利益		585,564
非支配株主に帰属する当期純利益		9,242
親会社株主に帰属する当期純利益		576,322

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	981,662	968,581	5,474,257	△755,030	6,669,471
当期変動額					
剰余金の配当			△121,015		△121,015
親会社株主に帰属する当期純利益			576,322		576,322
自己株式の処分				35,745	35,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	455,307	35,745	491,052
当期末残高	981,662	968,581	5,929,565	△719,284	7,160,524

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	120,227	△92,637	27,589	148,644	6,845,704
当期変動額					
剰余金の配当					△121,015
親会社株主に帰属する当期純利益					576,322
自己株式の処分					35,745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38,749	40,980	79,730	8,082	87,812
当期変動額合計	38,749	40,980	79,730	8,082	578,865
当期末残高	158,976	△51,656	107,319	156,726	7,424,570

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,244,814</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,661,944</b>
現金及び預金	1,962,424	買掛金	758,954
受取手形	61,749	リース債務	11,248
売掛金	1,909,591	未払金	126,497
未成工事支出金	79,589	未払費用	162,974
仕掛品	21,798	未払法人税等	127,096
原材料及び貯蔵品	4,210	未払消費税等	89,775
繰延税金資産	141,822	前受金	10,325
その他	71,728	賞与引当金	348,500
貸倒引当金	△8,100	その他	26,572
<b>固定資産</b>	<b>4,475,093</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,298,734</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,037,520</b>	長期借入金	323,970
建物	781,051	リース債務	17,916
構築物	37,521	退職給付引当金	825,178
機械及び装置	97,541	役員株式給付引当金	8,879
工具、器具及び備品	17,579	資産除去債務	37,073
土地	1,080,184	預り保証金	5,155
リース資産	23,641	その他	80,562
その他	0	<b>負債合計</b>	<b>2,960,679</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>23,405</b>	<b>純資産の部</b>	
借地権	7,513	<b>株主資本</b>	<b>5,640,240</b>
リース資産	3,543	資本金	981,662
その他	12,348	資本剰余金	968,581
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,414,168</b>	資本準備金	956,962
投資有価証券	396,154	その他資本剰余金	11,619
関係会社株式	1,157,541	<b>利益剰余金</b>	<b>4,409,281</b>
出資金	50	利益準備金	81,000
破産更生債権等	21,356	その他利益剰余金	4,328,281
繰延税金資産	264,940	別途積立金	3,650,000
差入保証金	114,292	繰越利益剰余金	678,281
長期預金	350,000	<b>自己株式</b>	<b>△719,284</b>
その他	146,483	評価・換算差額等	118,989
貸倒引当金	△36,650	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>118,989</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,719,908</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,759,229</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,719,908</b>

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,925,926
売上原価		9,377,847
売上総利益		1,548,079
販売費及び一般管理費		1,102,800
営業利益		445,279
営業外収益		
受取利息及び配当金	182,608	
経営指導料	60,000	
その他	37,710	280,319
営業外費用		
支払利息	6,437	
支払補償費	442	
その他	13,247	20,127
経常利益		705,471
特別利益		
投資有価証券売却益	1,476	1,476
特別損失		
固定資産除却損	1,363	
減損損失	11,993	
投資有価証券売却損	3,336	
関係会社清算損	53,394	70,088
税引前当期純利益		636,859
法人税、住民税及び事業税	202,830	
法人税等調整額	△56,488	146,342
当期純利益		490,516

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	308,779	4,039,779
当期変動額								
剰余金の配当							△121,015	△121,015
当期純利益							490,516	490,516
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	369,501	369,501
当期末残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	678,281	4,409,281

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△755,030	5,234,993	86,498	86,498	5,321,491
当期変動額					
剰余金の配当		△121,015			△121,015
当期純利益		490,516			490,516
自己株式の処分	35,745	35,745			35,745
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			32,490	32,490	32,490
当期変動額合計	35,745	405,247	32,490	32,490	437,737
当期末残高	△719,284	5,640,240	118,989	118,989	5,759,229

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社マイスターエンジニアリング  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 ㊦  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マイスターエンジニアリングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイスターエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社マイスターエンジニアリング  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マイスターエンジニアリングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

### 株式会社マイスターエンジニアリング監査役会

常勤監査役	川崎亮一	Ⓔ
社外監査役	椋田陽一	Ⓔ
社外監査役	米田秀実	Ⓔ
社外監査役	鈴木一弘	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

これによる配当総額 80,676,810円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき金15円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、以下に記載のとおりであります。

なお、取締役候補者を決定するに際しては、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保することとしており、役付取締役による協議において、本人の能力・適性、業績等を勘案し、人格・見識ともに優れた候補者を多様性も考慮のうえ選考し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会において決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>ひらのしげお 平野茂夫 (昭和18年1月10日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和49年6月 当社設立 代表取締役専務 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成2年2月 (株)マイスター60代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 (株)マイスター60代表取締役会長（現任） 平成24年4月 当社取締役相談役 平成26年4月 当社代表取締役会長（現任）</p>	1,596,100株
2	<p>やまがたとしき 山形俊樹 (昭和33年5月7日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年4月 (株)長谷川工務店（現(株)長谷工コーポレーション）入社 平成9年9月 長谷工ハワイ Ink副社長 平成16年10月 (株)サンダンス・リゾート入社 平成21年6月 同社代表取締役 平成25年11月 当社入社 平成27年4月 当社ファシリティ東日本事業部長 平成27年4月 (株)蒼設備設計代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社代表取締役社長兼事業部門長 平成28年4月 (株)エムイーホテルズ代表取締役社長（現任） 平成28年7月 当社代表取締役社長兼ファシリティ事業部長 平成29年4月 当社代表取締役社長（現任）</p>	2,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	たけ うち よし のり 竹 内 良 典 (昭和33年10月28日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和57年 4 月 (株)千葉銀行入行 平成19年10月 同行新宿支店長 平成23年 6 月 同行執行役員中央支店長 平成25年 6 月 ちばぎんリース(株)常務取締役 平成27年 6 月 当社取締役 副管理部門長 平成27年10月 当社取締役 管理部門長 平成28年 6 月 当社常務取締役 管理部門長(現任)	2,600株
4	ふる たに とし ゆき 古 谷 敏 之 (昭和30年12月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和53年 4 月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 平成20年 5 月 松下電器産業(株)電子レンジ事業部奈良工場長 平成25年 6 月 当社入社 平成25年10月 当社ファシリティ西日本事業部長 平成26年 6 月 当社取締役 ファシリティ西日本事業部長兼(株)マイスターファシリティ代表取締役社長 平成28年 6 月 当社取締役 副事業部門長兼ファシリティ西日本事業部長兼メカトロ第一事業部長兼(株)マイスターファシリティ代表取締役社長 平成28年 7 月 当社取締役 メカトロ事業部長 (現任)	4,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	ふか せ い ち ろう 深瀬 一郎 (昭和37年9月1日生) 新任	昭和61年4月 (株)日本長期信用銀行入社 平成12年8月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 平成15年8月 (株)サーベラスジャパン入社 同社ディレクター 平成17年10月 国際興業(株)入社 同社専務執行役員 最高財務責任者(CFO) 平成26年4月 (株)ティー・エム・アドバイザー入社 同社マネージングディレクター 平成29年2月 当社入社 経理部長(現任)	0株
6	ひら の だい すけ 平野 大介 (昭和55年8月11日生) 新任	平成17年6月 みずほ証券(株)入社 平成24年3月 同社退社 平成26年5月 米国コロンビア大学経営大学院 卒業(MBA取得) 平成26年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド・ジャパン入社 平成28年7月 当社入社 業務部課長 平成29年4月 当社ファシリティ事業部長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">おお たに なお き 大 谷 直 樹 (昭和49年5月27日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">独 立</p>	<p>平成11年4月 弁護士登録</p> <p>平成11年4月 飯沼総合法律事務所入所</p> <p>平成13年10月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所</p> <p>平成19年7月 ユニゾン・キャピタル(株)入社</p> <p>平成20年1月 同社ディレクター</p> <p>平成21年2月 (株)コスモスライフ（現 大和ライフネクスト(株)）社外取締役</p> <p>平成22年5月 (株)エムケーキャピタルマネージメント（現(株)イデラキャピタルマネージメント）社外取締役</p> <p>平成23年12月 ミニット・アジア・パシフィック(株)社外取締役</p> <p>平成27年2月 日本企業経営パートナーズ法律事務所 代表弁護士（現任）</p> <p>平成27年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成28年4月 (株)リヴァンプ執行役員兼C I O（現任）</p>	0株
8	<p style="text-align: center;">むく だ よう いち 椋 田 陽 一 (昭和29年11月1日生)</p> <p style="text-align: center;">新 任</p> <p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">独 立</p>	<p>昭和56年9月 昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社</p> <p>昭和61年9月 椋田会計事務所開所 所長（現任）</p> <p>平成16年6月 当社監査役（現任）</p> <p>平成22年6月 日本公認会計士協会兵庫会副会長</p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年3月31日現在の株式数を記載しております。
3. 大谷直樹氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と弁護士として培った高い見識と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンスの強化をはかることができると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
  - (3) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
  - (4) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 棕田陽一氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンスの強化をはかることができると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社は上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (3) 同氏は現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。同氏が当社監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって13年となりますが、公正かつ客観的な立場から適切な助言を頂いております。
  - (4) 当社は、同氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
  - (5) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

現任の監査役4名の内、川崎亮一氏及び鈴木一弘氏は本總會終結の時をもって任期満了となり、棕田陽一氏及び米田秀実氏は本總會終結の時をもって辞任されますので、補欠選任2名を含む監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査役候補者の金仁石氏は棕田陽一氏の補欠として、また名倉啓太氏は米田秀実氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	川崎亮一 (昭和22年9月13日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	昭和45年3月 (株)丸誠大阪支社入社 昭和49年12月 当社に転籍 平成8年1月 当社内部監査室長 平成10年1月 当社総務部長 平成14年4月 (株)マイスター60取締役 平成16年4月 当社内部監査室長 平成20年1月 当社安全・品質管理推進室長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	25,400株
2	鈴木一弘 (昭和30年8月28日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>	昭和53年4月 (株)千葉銀行入行 平成13年6月 同行ニューヨーク支店長 平成18年6月 同行執行役員市場営業部長 平成19年6月 同行執行役員茂原支店長 平成21年6月 ちばぎんコンピューターサービス(株)常務取締役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	キム ジン セキ 金 仁 石 (昭和40年6月4日生) 新任 社外 独立	平成4年12月 友野税務会計事務所入所 平成6年10月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成15年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 平成16年7月 KPMG LLP(英国) 出向 平成19年8月 あずさ監査法人に帰任 平成27年7月 金仁石公認会計士事務所開設 代表(現任) 平成27年12月 (株)アカウンティング・ワークショップ代表取締役(現任)	0株
4	な ぐら けい た 名 倉 啓 太 (昭和46年1月11日生) 新任 社外	平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 平成10年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現任) 平成14年2月 第一東京弁護士会に登録換	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者が所有する当社の株式数は、平成29年3月31日現在の株式数を記載しております。
3. 鈴木一弘氏は社外監査役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、金融機関及び民間企業における経営に関する豊富な経験と高い見識をもって、当社の監査に反映いただくため選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年となります。
  - (3) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

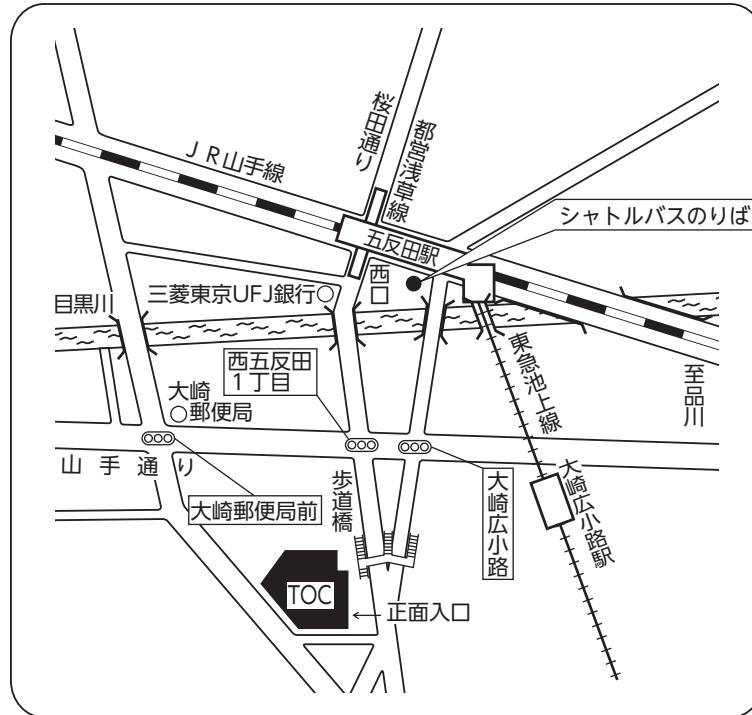
4. 金仁石氏は社外監査役候補者であります。
  - (1) 同氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、社外監査役としての役割を果たして頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
  - (3) 同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしているため、原案どおり選任された場合、当社の独立役員となる予定であります。
5. 名倉啓太氏は社外監査役候補者であります。
  - (1) 同氏につきましては、弁護士として培われた専門的な知識と高い見識を活かし、社外監査役としての役割を果たして頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (3) 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以 上



## 株主総会会場のご案内図

- 会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル 13階特別ホール  
130・131・132号室



### [交通]

- J R山手線、都営浅草線、東急池上線五反田駅より…徒歩8分
  - 五反田駅⇒TOCビル行き 無料シャトルバス (西口 野村證券前)
- 東急池上線大崎広小路駅より…徒歩5分